

牛飼養者の皆様へ

令和6年3月

公益社団法人山形県畜産協会

死亡牛の BSE 検査対象と補助金の変更について

令和6年4月から死亡牛の BSE 検査対象が変更になり、当保冷库での受付対象も変更になります。また、これに伴い、手数料に対する補助金も変更になりますのでご了承願います。

検査対象死亡牛

- ・ BSE を疑う症状のあった死亡牛（全月齢）
- ・ 起立不能等を示していた死亡牛（全月齢）

※ 獣医師が B S E 検査が必要と判断した牛

死亡牛処理整理票に獣医師の検案書の添付が必要です

手数料 **1 頭あたり 27,700 円** 変わりません。保冷库窓口でお支払いください

| | | |
|-----|--|---------|
| 補助金 | 検査促進費: 獣医師に生前の情報を提供した場合 | 6,000 円 |
| | 検査提供費: BSE 検査のため保冷库に搬入した場合 (畜主が搬入した場合でも補助します) | 6,000 円 |
| | 管理促進費: BSE 検査のための保冷库の経費 | 750 円 |

※上記 3 項目を確認するため死亡牛処理整理票の該当項目に記入が必要です

補助金合計 12,750 円を後日、死亡牛処理整理票に記載の口座に支払います

山形県家畜死体保冷保管施設

施設住所 : 山形市大字中野字的場 936 番地

電話番号 : 023-681-3271

受入家畜 : 上記 BSE 検査該当牛の死体

受入時間 : 午前9時から午後4時

休業日 : 毎週日曜日、年末年始

管理者 : 公益社団法人 山形県畜産協会

山形市吉原二丁目8-6 山形県畜産会館

担当 衛生指導 TEL 023-665-1157